令和６年度採用 消防吏員を募集

市消防局は、来年度採用予定の消防吏員を次の通り募集します。

【採用人数】６人。

【受験資格】▽※平成９年４月２日以降に生まれ、学校教育法に基づく４年制大学を卒業した▽※13年４月２日以降に生まれ、同法に基づく短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業した▽11年４月２日以降に生まれ、救急救命士法により救急救命士の免許を有する――人（※は来年３月31日までに卒業見込みも可）。

【１次試験】▽９月17日㈰＝筆記▽23日㈷＝集団面接。

【２次試験】10月下旬に個別面接、体力試験を実施予定。

試験案内と受験申込書は、東・西消防署や各出張所で配布（市ホームページからダウンロードも可）。

申８月21日までに市ホームページ（下二次元コードから読み取り可）から電子申請か、受験申込書に必要事項を書いて、郵送（必着）で〒664・0881昆陽1―1―1伊丹市消防局消防総務課（☎783・0122）へ。

◎**「もしもの時に備えて応急手当を学ぼう！」を開催**　７月20日㈭午前９時半、市消防局３階の研修室で。

心肺蘇生法（小児・乳児）と自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の取り扱いを学びます。

対象・定員は市内在住・在勤・在学の30人。無料。受講後、修了証を交付。

◎**応急手当普及員（救急インストラクター）講習と患者等搬送事業乗務員講習を開催**　８月２～４日の午前９時半（全３回・合計24時間）、市消防局３階の研修室で。

対象・定員は市内在住・在勤・在学の30人。無料（テキスト代別）。受講後、認定証を交付。

＊　＊

申電話で市消防局救急課☎783・0322へ。先着順。

◆**防火・防災管理者資格付与講習会を開催**　８月31日㈭・９月１日㈮の午前９時（全２回）、東リ いたみホールで。

定員120人。受講料１万円。

申７月12～19日に（一財）日本防火・防災協会ホームページ（下二次元コードから読み取り可）から電子申請かファクス03・6274・6977で同協会（☎03・6263・9903）へ。先着順。

問市消防局予防課☎783・0799。

ふじわラジオ　みんなと市長

こども食堂、のぞいてみませんか

７月に入り、いよいよ夏本番です。幸い現時点で、新型コロナウイルス感染症も一定落ち着いており、久しぶりに行動制限の無い夏休みとなりそうです。子どもたちには元気いっぱい夏を満喫してほしいと思います。

ところで皆さん「こども食堂」を知っていますか。地域の皆さんが運営主体となり、子どもたちを中心に地域の人たちに安価で食事を提供するコミュニティー食堂です。

本市は２０１６年５月に最初のこども食堂が桜台地区で開設され、それ以降、市内各地域で開設の機運が高まり、今では14小学校区、18カ所で運営されています。

この「食堂」にはさまざまな目的があります。経済的に厳しい状況にある、あるいは一人で食事をとる「孤食」の子どもたちなどへの食事の提供や、安心して過ごせる「居場所」の確保、さらに地域におけるコミュニティー意識の醸成などです。

同食堂は、地域の人たちによる調理、学生ボランティアの学習支援や趣旨に賛同した事業者や団体、個人による食材の提供など、さまざまな人や組織の善意により成り立っています。

コロナ禍になり初めて、桜台地区の「さくらっこ食堂」を訪問してきました。大勢の子どもたちが集まり、誰でも自由に立ち寄れる多世代交流の場でもあり、地域を活性化する役割も担っているとあらためて実感しました。

私は、子どもの健全な成長を支え育むことは大人の責任と考え、「まちづくりは人づくりから」と申し上げ、子ども施策に取り組んできました。少子高齢化、小世帯化が進み、共働き家庭が増加する中、子育てにおける地域の役割がますます重要になってきています。

市民力や地域の総合力により成り立つ、こども食堂。皆さんも、利用者、あるいは運営のサポート役として、同食堂に参画し、地域を盛り上げていただければ幸いです。

（伊丹市長　藤原　保幸）

障害者（児）・高齢障害者・母子家庭等・高齢期移行

受給者証を送付

いずれも受給者証は６月に送付しています。次の対象者で受給者証を持っていない人は申請を。

【対象者】▽①障害者（児）＝身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ判定、精神障害者保健福祉手帳１級の人（後期高齢者医療制度の被保険者除く）▽②高齢障害者＝後期高齢者医療被保険者で身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ判定、精神障害者保健福祉手帳１級の人▽母子家庭等＝18歳までの子を養育する配偶者のいない母か父とその子、両親のいない18歳までの人▽③高齢期移行＝65～69歳。

申健康保険証と申請者の本人確認書類、世帯主以外が申請する場合は世帯主の印鑑、高齢障害者本人以外が申請する場合は本人の印鑑、また自動振込のため本人口座の分かるもの、①②は身体障害者手帳か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、③の要介護２以上で区分Ⅱに該当する人は、要介護認定結果通知書か介護保険被保険者証、１月２日以降に転入した人は令和５年度課税証明書を持って直接、市役所１階の後期医療福祉課（☎784・8041）へ。

障害者（児）・高齢障害者・母子家庭等・高齢期移行の助成内容

医療費助成制度名	所得判定対象者	所得制限額	負担区分	福祉医療での一部負担金（１医療機関などにつき）	
				外来	入院
障害者（児）（※５）・高齢障害者	本人・配偶者・扶養義務者	世帯の市町村民税所得割額（合計額）が23万5000円未満（住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除前）（※１）	一般	600円（月２日まで）	１割負担 月2400円まで（※６）
			低所得者（※４）	400円（月２日まで）	１割負担 月1600円まで（※６）
母子家庭等	本人か養育者	年額49万円（※２）。ただし市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下の人は児童扶養手当一部支給基準内であれば対象（※３）	一般	800円（月２日まで）	１割負担 月3200円まで（※６）
			低所得者（※４）	400円（月２日まで）	１割負担 月1600円まで（※６）

※１…平成30年度から政令指定都市の市民税の税率は８％ですが、変更前の６％で算定された市民税所得割額で判定
※２…児童扶養手当全部支給基準：扶養親族が０人の場合（１人増えるごとに38万円を加算）。所得制限額は、各所得の合計額から雑損控除・医療費控除・社会保険料控除（定額８万円）・配偶者特別控除・小規模企業共済等掛金控除などの合計額を控除した額
※３…平成30年度税制改正により給与所得控除・公的年金控除が10万円引き下げられ、基礎控除が10万円引き上げられることに伴い、所得判定においては、給与所得の金額から最大で10万円を控除した額（マイナスの場合は０とする）により判定を行います
※４…低所得者とは、受給者と同世帯に属する人の全員が市町村民税非課税で世帯全員の年金収入80万円以下か年金収入を加えた所得（給与所得は最大10万円控除した額）80万円以下の人
※５…70～74歳の障害者医療費の受給者は、医療機関窓口で被保険者証と７月から交付する「障害者医療費受給者証」と「高齢受給者証」を提示すると上表の一部負担金で受診できます
※６…高校生世代の児童が入院した場合は、各制度の受給者証を使用して自己負担分を支払った後、こども医療費の入院分（保険適用分のみ）を申請すると入院費が無償になります

医療費助成制度名	所得判定対象者	負担区分	所得制限額	福祉医療での一部負担金（月額）	
				外来（個人ごと）	入院＋外来（世帯）
高齢期移行65～69歳	本人と世帯全員	区分Ⅰ（２割）	市町村民税非課税で世帯全員に所得なし（年金収入80万円以下で所得なし）（※３）	8000円	１万5000円
		区分Ⅱ（２割）	市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下で要介護２以上（※３）	１万2000円	３万5400円

ご協力お願いします 令和５年５月能登地方地震災害義援金

【郵便振替】▷口座番号＝00110－0－364142▷口座名義＝日赤令和５年５月能登地方地震災害義援金▷振替手数料＝ゆうちょ銀行、窓口での取り扱いの場合は無料。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載を。同証は寄付金控除申請に利用できます。

【募集期間】９月29日まで。

市地域・高年福祉課
☎784－8099

令和４年度環境ポスター入選作品を展示

市内エコ・ショップ（ごみ減量化・再資源化推進宣言の店）などで、令和４年度環境ポスターの入選作品を展示します。

▷７月16日まで＝図書館「ことば蔵（ぐら）」▷８月４～31日＝関西スーパーマーケット荒牧店（荒牧７）、同鴻池店（鴻池５）、同桜台店（中野北３）、同稲野店（安堂寺町３）、同駅前店（中央１）、白雪ブルワリービレッジ長寿蔵（同３）▷４～25日＝ヒロコーヒー伊丹いながわ店（北伊丹５）。

市生活環境課☎781－5371